

## 本会理事の逮捕に伴う理事の辞任について

千葉篤志理事から、7月9日付で本会理事の辞任届が提出されましたので、本日、これを受理しました。

同理事が、一不動産鑑定業者の代表取締役として関与したとされる公契約関係競売妨害については、現在も関係機関により捜査が進められており、また、本会においても引き続き事実関係を注視しているところであることから、コメントは差し控えさせていただきますが、罪状が事実とすれば由々しき問題であり、大変遺憾に思います。

本会としては、不動産鑑定士の法令遵守の徹底及び倫理意識の確立並びに皆様の信頼の向上に向けて真摯に取り組む所存です。

以上

平成30年7月17日

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

会長（代表理事） 熊倉隆治